

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章 調査票【令和3年度実績】

○教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)1号認定

担当課 ことども施設課

(1)-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

(1)-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】(新2号※)

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	1号	671	686	699	720	735					
		2号	421	431	439	452	461					
		合計	1,092	1,117	1,138	1,172	1,196					
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340					
		確認を受けない幼稚園	175	175	175	175	175					
合計		1,515	1,515	1,515	1,515	1,515						
③実績	量の見込み	入園者数	+67	1,159	+51	1,168	▲1138	0	▲1172	0	▲1196	0
		特定教育・保育施設の利用定員		1,312		1,349		0		0		0
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員		175		175		0		0		0
		合計	▲28	1,487	+9	1,524	▲1515	0	▲1515	0	▲1515	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	1号	244	249	254	261	267					
		2号	153	157	159	164	167					
		合計	397	406	413	425	434					
	②確保方策	特定教育・保育施設	542	542	542	542	542					
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0					
合計		542	542	542	542	542						
③実績	量の見込み	入園者数	+10	407	▲5	401	▲413		▲425		▲434	
		特定教育・保育施設の利用定員		542		548						
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員		0		0						
		合計	±0	542	+6	548	▲542	0	▲542	0	▲542	0

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	1号	204	209	212	219	223					
		2号	128	131	134	138	140					
		合計	332	340	346	357	363					
	②確保方策	特定教育・保育施設	225	225	225	225	225					
		確認を受けない幼稚園	175	175	175	175	175					
合計		400	400	400	400	400						
③実績	量の見込み	入園者数	+2	334	▲19	321	▲346		▲357		▲363	
		特定教育・保育施設の利用定員		249		276						
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員		175		175						
		合計	+24	424	+51	451	▲400	0	▲400	0	▲400	0

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	1号	223	228	233	240	245					
		2号	140	143	146	150	154					
		合計	363	371	379	390	399					
	②確保方策	特定教育・保育施設	573	573	573	573	573					
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0					
合計		573	573	573	573	573						
③実績	量の見込み	入園者数	+55	418	+75	446	▲379		▲390		▲399	
		特定教育・保育施設の利用定員		521		525						
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員		0		0						
		合計	▲52	521	▲48	525	▲573	0	▲573	0	▲573	0

※ 実績は、各年度4月1日(確認を受けない幼稚園は5月1日)時点。

※ 実績の「入園者数」については、市外施設に通園する市内在住の児童を含む。

<評価>

○計画値と実績値の比較

・量の見込み:南部エリアにおいて、計画値<実績値(計画よりも実際のニーズが多かった。)

・確保方策:南部エリアにおいて、計画値>実績値(計画よりも定員を設けることができていない。)

○令和3年度における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策

(2)2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

担当課 こども施設課

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		1,883	1,927	1,962	2,021	2,064					
	②確保方策		1,959	1,964	1,969	1,969	1,969					
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+49	1,932	+42	1,969	▲1962	0	▲2021	0	▲2064	0
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲22	1,937	▲69	1,895	▲1969	0	▲1969	0	▲1969	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
計画値	①量の見込み		683	700	712	734	749				
	②確保方策		734	734	734	734	734				
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+108	791	+84	784	▲712	▲734	▲734	▲749	▲749
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	+14	748	+3	737	▲734	▲734	▲734	▲734	▲734

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
計画値	①量の見込み		573	586	597	615	628				
	②確保方策		569	569	569	569	569				
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲45	528	▲43	543	▲597	▲615	▲615	▲628	▲628
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲32	537	▲59	510	▲569	▲569	▲569	▲569	▲569

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
計画値	①量の見込み		627	641	653	672	687				
	②確保方策		656	661	666	666	666				
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲14	613	+1	642	▲653	▲672	▲672	▲687	▲687
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲4	652	▲13	648	▲666	▲666	▲666	▲666	▲666

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値(計画よりも実際のニーズが多かった。)
- ・確保方策:中部エリア及び南部エリアにおいて、計画値>実績値(計画よりも定員を設けることができていない。)

○令和3年度における量の見込みと確保方策の比較

東部エリア及び中部エリアにおいて、量の見込み>確保方策(保育需要に対して定員枠が少なかった。1号認定子どもの利用定員の空き枠を活用して2号認定子どもの受け入れを行うなど、実際の利用定員(=確保方策)よりも多くの児童の受け入れを行い対応した。)

(3)3号認定(共働き家庭等)【0歳】

担当課 子育て施設課

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		349	350	350	348	347					
	②確保方策	特定教育・保育施設	293	293	293	293	293					
		特定地域型保育事業	132	132	132	132	132					
		企業主導型保育事業	10	10	10	10	10					
	合計	435	435	435	435	435						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲47	302	▲17	333	▲350	0	▲348	0	▲347	0
		特定教育・保育施設の利用定員	276		282		0		0		0	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員	121		123		0		0		0	
		合計	▲38	397	▲30	405	▲435	0	▲435	0	▲435	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		133	133	133	132	132					
	②確保方策	特定教育・保育施設	123	123	123	123	123					
		特定地域型保育事業	33	33	33	33	33					
		企業主導型保育事業	1	1	1	1	1					
	合計	157	157	157	157	157						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲23	110	▲6	127	▲133		▲132		▲132	
		特定教育・保育施設の利用定員	122		122							
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員	33		33							
		合計	▲2	155	▲2	155	▲157	0	▲157	0	▲157	0

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		108	108	108	108	107					
	②確保方策	特定教育・保育施設	66	66	66	66	66					
		特定地域型保育事業	51	51	51	51	51					
		企業主導型保育事業	6	6	6	6	6					
	合計	123	123	123	123	123						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲25	83	▲17	91	▲108		▲108		▲107	
		特定教育・保育施設の利用定員	69		75							
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員	44		46							
		合計	▲10	113	▲2	121	▲123	0	▲123	0	▲123	0

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		108	109	109	108	108					
	②確保方策	特定教育・保育施設	104	104	104	104	104					
		特定地域型保育事業	48	48	48	48	48					
		企業主導型保育事業	3	3	3	3	3					
	合計	155	155	155	155	155						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+1	109	+6	115	▲109		▲108		▲108	
		特定教育・保育施設の利用定員	85		85							
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員	44		44							
		合計	▲26	129	▲26	129	▲155	0	▲155	0	▲155	0

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○計画値と実績値の比較

・量の見込み: 東部エリア及び中部エリアにおいて、計画値>実績値(計画よりも実際のニーズが少なかった。)

・確保方策: すべてのエリアにおいて、計画値>実績値(計画よりも定員を設けることができていない。)

○令和3年度における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策(足りている。)

(4)3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		1,385	1,429	1,428	1,430	1,426					
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,065	1,065	1,065	1,071	1,071					
		特定地域型保育事業	342	342	342	342	342					
		企業主導型保育事業	27	27	27	27	27					
		合計	1,434	1,434	1,434	1,440	1,440					
③実績	量の見込み		+119	1,504	+138	1,567	▲1428	0	▲1430	0	▲1426	0
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	967	970	0	0	0	0				
		特定地域型保育事業の利用定員	291	303	0	0	0	0				
		合計	▲176	1,258	▲161	1,273	▲1434	0	▲1440	0	▲1440	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		501	517	517	517	516					
	②確保方策	特定教育・保育施設	448	448	448	448	448					
		特定地域型保育事業	76	76	76	76	76					
		企業主導型保育事業	4	4	4	4	4					
		合計	528	528	528	528	528					
③実績	量の見込み		+54	555	+67	584	▲517	▲517	▲516			
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	383	383								
		特定地域型保育事業の利用定員	70	70								
		合計	▲75	453	▲75	453	▲528	0	▲528	0	▲528	0

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		441	455	454	455	454					
	②確保方策	特定教育・保育施設	252	252	252	252	252					
		特定地域型保育事業	152	152	152	152	152					
		企業主導型保育事業	15	15	15	15	15					
		合計	419	419	419	419	419					
③実績	量の見込み		▲6	435	▲1	454	▲454	▲455	▲454			
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	244	247								
		特定地域型保育事業の利用定員	117	129								
		合計	▲58	361	▲43	376	▲419	0	▲419	0	▲419	0

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		443	457	457	458	456					
	②確保方策	特定教育・保育施設	365	365	365	371	371					
		特定地域型保育事業	114	114	114	114	114					
		企業主導型保育事業	8	8	8	8	8					
		合計	487	487	487	493	493					
③実績	量の見込み		+71	514	+72	529	▲457	▲458	▲456			
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	340	340								
		特定地域型保育事業の利用定員	104	104								
		合計	▲43	444	▲43	444	▲487	0	▲493	0	▲493	0

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○計画値と実績値の比較

・量の見込み: 東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値(計画よりも実際のニーズが多かった。)

・確保方策: すべてのエリアにおいて、計画値>実績値(計画よりも定員を設けることができていない。)

○令和3年度における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み>確保方策(需要に対する確保方策が不足している。各施設において弾力的運用を行うなど定員を超えた受け入れを行い対応した。)

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)時間外保育事業(延長保育事業)【0～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,242		1,270		1,281		1,300		1,312	
	②確保方策	人/年	1,242		1,270		1,281		1,300		1,312	
		施設数(か所)	55		55		55		55		55	
③実績	計画値との差	人/年	+619	1,861	+641	1,911	▲ 1,281		▲ 1,300		▲ 1,312	
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	53	▲ 2	53	▲ 55		▲ 55		▲ 55	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	454		464		468		475		479	
	②確保方策	人/年	454		464		468		475		479	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+371	825	+269	733	▲ 468		▲ 475		▲ 479	
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	▲ 2	16	▲ 18		▲ 18		▲ 18	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	385		394		397		403		407	
	②確保方策	人/年	385		394		397		403		407	
		施設数(か所)	19		19		19		19		19	
③実績	計画値との差	人/年	+64	449	+135	529	▲ 397		▲ 403		▲ 407	
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	17	▲ 3	16	▲ 19		▲ 19		▲ 19	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	403		412		416		422		426	
	②確保方策	人/年	403		412		416		422		426	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+184	587	+237	649	▲ 416		▲ 422		▲ 426	
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	0	18	▲ 18		▲ 18		▲ 18	

<評価>

利用者数について、前年度に引き続き実績値が計画値を上回る結果となった。当該保育ニーズにしっかりと対応できている。

(2)放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ:入会児童室)【小学生】

担当課	子育て支援政策課
-----	----------

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

守口市では、入会児童室については、低学年(小学校等の1～3年生)を対象としており、令和元年度からは民間委託により、開設時間の延長などサービス拡充を図っています。

高学年(小学校等の4～6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施している登録児童室を活用して対応することとしています。今後も引き続き2つの児童クラブを活用して児童の受入れを行います。

また、障がいのある児童の受入れについても、今後も民間事業者とともに多様なサービス提供により対応します。

① 低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	836	839	875	890	907		
	②確保方策	人/年	836	839	875	890	907		
		施設数(か所)	14	14	14	14	14		
③実績	計画値との差	人/年	▲ 10	826	+98	937	▲ 875	▲ 890	▲ 907
	計画値との差	施設数(か所)	0	14	0	14	▲ 14	▲ 14	▲ 14

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	304	305	319	323	330		
	②確保方策	人/年	304	305	319	323	330		
		施設数(か所)	6	6	6	6	6		
③実績	計画値との差	人/年	+24	328	+27	332	▲ 319	▲ 323	▲ 330
	計画値との差	施設数(か所)	0	6	0	6	▲ 6	▲ 6	▲ 6

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	261	262	273	279	283		
	②確保方策	人/年	261	262	273	279	283		
		施設数(か所)	4	4	4	4	4		
③実績	計画値との差	人/年	▲ 32	229	+13	275	▲ 273	▲ 279	▲ 283
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	▲ 4	▲ 4	▲ 4

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	271	272	283	288	294		
	②確保方策	人/年	271	272	283	288	294		
		施設数(か所)	4	4	4	4	4		
③実績	計画値との差	人/年	▲ 3	268	+58	330	▲ 283	▲ 288	▲ 294
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	▲ 4	▲ 4	▲ 4

② 高学年【小学校等の4～6年生】(参考)

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	231		223		220		217		218	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	14		14		14		14		14	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 231	0	▲ 223	0	▲ 220		▲ 217		▲ 218	
	計画値との差	施設数(か所)	0	14	0	14	▲ 14		▲ 14		▲ 14	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	88		85		84		83		83	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	6		6		6		6		6	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 88	0	▲ 85	0	▲ 84		▲ 83		▲ 83	
	計画値との差	施設数(か所)	0	6	0	6	▲ 6		▲ 6		▲ 6	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	66		63		63		62		62	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	4		4		4		4		4	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 66	0	▲ 63	0	▲ 63		▲ 62		▲ 62	
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	▲ 4		▲ 4		▲ 4	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	77		75		73		72		73	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	4		4		4		4		4	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 77	0	▲ 75	0	▲ 73		▲ 72		▲ 73	
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	▲ 4		▲ 4		▲ 4	

<評価>

すべての市立小学校等で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保できる見込みである。
高学年(小学校等の4～6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施している登録児童室を活用して対応できている。

(3)子育て短期支援事業【0～5歳】

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み	人日/年	105	107	108	110	111		
	②確保方策	人日/年	105	107	108	110	111		
		施設数(か所)	5	5	5	5	5		
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 78	27	▲ 87	20	▲ 108	▲ 110	▲ 111
	計画値との差	施設数(か所)	0	5	+2	7	▲ 5	▲ 5	5

<評価>

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中は、保護者が罹患した児童の受け入れを児童養護施設等が行っていたため、ショートステイ事業の受け入れが難しい時期があった。また、ショートステイ事業の委託先である児童養護施設では集団生活となるため、新型コロナ感染に不安がある保護者は、利用を控える人も多かった。

(4)地域子育て支援拠点事業

担当課 子育て世代包括支援センター

乳幼児及びその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	31,614		32,310		32,292		32,263		32,169	
	②確保方策	人日/年	31,614		32,310		32,292		32,263		32,169	
		施設数(か所)	8		8		8		8		8	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 17,599	14,015	▲ 22,328	9,982	▲ 32,292		▲ 32,263		▲ 32,169	
	計画値との差	施設数(か所)	0	8	0	8	▲ 8		▲ 8		▲ 8	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	11,631		11,887		11,881		11,870		11,836	
	②確保方策	人日/年	11,631		11,887		11,881		11,870		11,836	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 5,924	5,707	▲ 6,061	5,826	▲ 11,881		▲ 11,870		▲ 11,836	
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	▲ 3		▲ 3		▲ 3		▲ 3	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	9,973		10,192		10,186		10,177		10,147	
	②確保方策	人日/年	9,973		10,192		10,186		10,177		10,147	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 2,070	7,903	▲ 6,689	3,503	▲ 10,186		▲ 10,177		▲ 10,147	
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	0	3	▲ 3		▲ 3		▲ 3	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	10,010		10,231		10,225		10,216		10,186	
	②確保方策	人日/年	10,010		10,231		10,225		10,216		10,186	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 9,605	405	▲ 9,578	653	▲ 10,225		▲ 10,216		▲ 10,186	
	計画値との差	施設数(か所)	0	2	0	2	▲ 2		0	2	▲ 2	

<評価>

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て親子の交流ができる場所を一時期休室したことにより、市全体の実績値が計画値の1/3以下となった。令和3年度の利用者数が令和2年度以上に減少した理由としては、施設によって令和2年度よりも休止期間が長い、利用できる定員数を少なくしたこと等が考えられる。一方で、利用者の増加につなげる取組みの一つとして、全拠点施設について広報の特集記事として掲載し、また各拠点施設と書面で情報交換を行った。(交流会の代替策)。

(5)一時預かり事業等

担当課	こども施設課
-----	--------

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

- ① 幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】
- ② 幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】(新2号)

①② 幼稚園における在園児(1・2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】

【量の見込みと確保方針】

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	2,119	2,169	2,209	2,274	2,323		
		2号	人日/年	65,471	67,005	68,232	70,257	71,770		
		合計	人日/年	67,590	69,174	70,441	72,531	74,093		
	②確保 方針	1号	人日/年	2,119	2,169	2,209	2,274	2,323		
		2号	人日/年	65,471	67,005	68,232	70,257	71,770		
		合計	人日/年	67,590	69,174	70,441	72,531	74,093		
		施設数(か所)	27	27	27	27	27			
③実績		計画値との差	人日/年	▲12,038	55,552	▲10,432	58,742	▲2,209	▲2,274	▲2,323
		計画値との差	施設数(か所)	0	27	0	27	▲27	▲27	▲27

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	769	787	802	825	843		
		2号	人日/年	23,768	24,325	24,770	25,505	26,055		
		合計	人日/年	24,537	25,112	25,572	26,330	26,898		
	②確保 方針	1号	人日/年	769	787	802	825	843		
		2号	人日/年	23,768	24,325	24,770	25,505	26,055		
		合計	人日/年	24,537	25,112	25,572	26,330	26,898		
		施設数(か所)	10	10	10	10	10			
③実績		計画値との差	人日/年	▲5,431	19,106	▲4,602	20,510	▲25,572	▲26,330	▲26,898
		計画値との差	施設数(か所)	0	10	0	10	▲10	▲10	▲10

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	645	660	672	692	707		
		2号	人日/年	19,914	20,381	20,754	21,370	21,830		
		合計	人日/年	20,559	21,041	21,426	22,062	22,537		
	②確保 方針	1号	人日/年	645	660	672	692	707		
		2号	人日/年	19,914	20,381	20,754	21,370	21,830		
		合計	人日/年	20,559	21,041	21,426	22,062	22,537		
		施設数(か所)	8	8	8	8	8			
③実績		計画値との差	人日/年	▲1,868	18,691	▲2,607	18,434	▲21,426	▲22,062	▲22,537
		計画値との差	施設数(か所)	0	8	0	8	▲8	▲8	▲8

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	705	722	735	757	773		
		2号	人日/年	21,789	22,299	22,708	23,382	23,885		
		合計	人日/年	22,494	23,021	23,443	24,139	24,658		
	②確保 方針	1号	人日/年	705	722	735	757	773		
		2号	人日/年	21,789	22,299	22,708	23,382	23,885		
		合計	人日/年	22,494	23,021	23,443	24,139	24,658		
		施設数(か所)	9	9	9	9	9			
③実績		計画値との差	人日/年	▲4,739	17,755	▲3,223	19,798	▲23,443	▲24,139	▲24,658
		計画値との差	施設数(か所)	0	9	0	9	▲9	▲9	▲9

③ 上記①②以外の一時預かり(幼稚園における在園児(1・2号認定)以外)【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 (注)夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
計画値	①量の見込み		人日/年	3,758	3,841	3,839	3,835	3,824					
	②確保方策	一時預かり	人日/年	2,056	2,139	2,137	2,133	2,122					
			施設数(か所)	19	19	19	19	19					
		ファミサポ	人日/年	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702					
		合計	(人日)	3,758	3,841	3,839	3,835	3,824					
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 613	1,443	▲ 779	1,360	▲ 2,137	▲ 2,133	▲ 2,122			
		計画値との差	施設数(か所)	0	19	+2	21	▲ 19	▲ 19	▲ 19			
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	▲ 752	950	▲ 483	1,219	▲ 1,702	▲ 1,702				
	合計	計画値との差	(人日)	▲ 1,365	2,393	▲ 1,241	2,579	▲ 3,839	0	▲ 3,835	0	▲ 3,824	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み		人日/年	1,383	1,413	1,412	1,411	1,407		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	757	787	786	785	781		
			施設数(か所)	7	7	7	7	7		
		ファミサポ	人日/年	626	626	626	626	626		
		合計	(人日)	1,383	1,413	1,412	1,411	1,407		
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 423	334	▲ 379	408	▲ 786	▲ 785	▲ 781
		計画値との差	施設数(か所)	0	7	0	7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み		人日/年	1,185	1,212	1,211	1,210	1,206		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	648	675	674	673	669		
			施設数(か所)	5	5	5	5	5		
		ファミサポ	人日/年	537	537	537	537	537		
		合計	(人日)	1,185	1,212	1,211	1,210	1,206		
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	+328	976	+66	741	▲ 674	▲ 673	▲ 669
		計画値との差	施設数(か所)	+1	6	+2	7	▲ 5	▲ 5	▲ 5
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み		人日/年	1,190	1,216	1,216	1,214	1,211		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	651	677	677	675	672		
			施設数(か所)	7	7	7	7	7		
		ファミサポ	人日/年	539	539	539	539	539		
		合計	(人日)	1,190	1,216	1,216	1,214	1,211		
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 518	133	▲ 466	211	▲ 677	▲ 675	▲ 672
		計画値との差	施設数(か所)	▲ 1	6	0	7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	

<<評価>>
 ①②一時預かり(幼稚園型)
 ⇒利用者数について、実績値が計画値を下回っているが、前年度と比較して増加しており、市内の各施設(交付金の対象外となる施設を含む)において、当該事業ニーズにしっかりと対応できている。
 ③一時預かり(一般型)
 ⇒利用者数については実績値が計画値を下回っているが、施設数については年々増加傾向にあり、令和3年度には新たに2施設が実施を開始した。事業ニーズにしっかりと対応できている。

(6) 病児保育事業(病後児保育を含む)

担当課	こども施設課
-----	--------

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み	人日/年	2,821	2,885	2,910	2,951	2,979		
	②確保方策	人日/年	2,821	2,885	2,910	2,951	2,979		
		施設数(か所)	3	4	5	5	5		
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 2,793	28	▲ 2,879	6	▲ 2,910	▲ 2,951	▲ 2,979
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	▲ 1	3	▲ 5	▲ 5	▲ 5

<評価>

利用者実績が目標値を大きく下回っており、昨年度に引き続きコロナウイルス感染症拡大の影響による利用制限や自粛等の要因が大きいと考える。
実施施設数についても目標値の達成には至らなかったが、令和3年度は新たに市内施設と事業実施に向けたヒアリングを実施した。

(7)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)【小学生】

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学生のみが対象です。

①低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	366		363		374		404		390	
	②確保方策	人日/年	366		363		374		404		390	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 192	174	+71	434	▲ 374		▲ 404		▲ 390	

②高学年【小学校等の4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	12		11		11		11		11	
	②確保方策	人日/年	12		11		11		11		11	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 7	5	+13	24	▲ 11		▲ 11		▲ 11	

<評価>

低学年・高学年とも、実績値が計画値より増えたが、量の見込みに対して確保方策がとられていた。

(8)利用者支援事業(母子保健型)

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターを中心に保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み	施設数(か所)	1	1	1	1	1
	②確保方策	施設数(か所)	1	1	1	1	1
③実績	計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲1	▲1	▲1

<評価>

妊娠届け出時から就学まで、保護者の養育が円滑に行われるよう地区担当制の保健師が軸となって助産師・心理士・保育士などの専門職と連携し相談支援を行っている。また、必要時は関係機関と連携を取りながら、切れ目のない支援を行った。

(9) 妊婦に対する健康診査

担当課	健康推進課
-----	-------

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	①量の見込み	妊婦届出数(人)	1,185	1,185	1,178	1,174	1,169		
		延回数(人回/年)	13,481	13,481	13,402	13,356	13,299		
	②確保方策	人/年	1,185	1,185	1,178	1,174	1,169		
		延回数(人回/年)	13,481	13,481	13,402	13,356	13,299		
③実績	計画値との差	人/年	▲ 21	1,164	▲ 4	1,181	▲ 1,178	▲ 1,174	▲ 1,169
	計画値との差	延回数(人回/年)	▲ 498	12,983	▲ 582	12,899	▲ 13,402	▲ 13,356	▲ 13,299

<評価>

前年度比で妊娠の届出数は増加している半面、妊婦健康診査の受診回数は減少している要因としては、令和3年度は通年新型コロナウイルス感染症の流行下にあり、感染を恐れて妊婦健診の受診を控えた妊婦が一定数存在したためと考慮される、

(10)乳児家庭全戸訪問事業

担当課 子育て世代包括支援センター

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,106	1,109	1,109	1,103	1,099
	②確保方策	人/年	1,106	1,109	1,109	1,103	1,099
③実績	計画値との差	人/年	▲ 160 946	▲ 263 846	▲ 1,109	▲ 1,103	▲ 1,099

<評価>
訪問率は100%に至らないが、全数訪問を目指している。
近年、知らない番号からの電話(助産師・民生委員からの電話)には出られないことが多々あり、連絡が繋がらないケースもあるが、その場合には担当から電話連絡・手紙送付・直接訪問等のアプローチをしている。
令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言中は電話訪問での対応を取るなど、直接訪問以外でのアプローチを実施し、感染対策を実施。感染を懸念して訪問を拒否されるケースも見られ、新型コロナウイルス感染拡大前に比べ訪問数が減少しているが、拒否等、訪問の同意を得られないケースについては4か月健診時点で全数把握している。

(11)-1 養育支援訪問事業

担当課 子育て世代包括支援センター

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	16	16	16	16	16		
	②確保方策	実施体制	相談員による訪問等により対応						
	③実績	計画値との差 人/年	+69	85	+422	438	▲ 16	▲ 16	▲ 16

<評価>

令和2年度より従来の相談型に加え、育児家事援助型として委託事業所からヘルパーの派遣を開始し、保護者のニーズや各家庭の課題に応じた家事の援助(掃除や洗濯、調理等)をおこなうことで、保護者の養育負担の軽減やネグレクトの改善を図っている。また定期的に訪問することで家庭の状況も把握し、必要な支援につなげる等、的確な対応ができた。

相談型 14回
育児家事援助型 424回

(11)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課 子育て世代包括支援センター

子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会※等)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

児童を取り巻く家庭環境が多様化していることを踏まえ、市では保健師等の専門職を配置した子育て世代包括支援センターを中心に、地域のさまざまな関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。さらに、児童虐待対応の専門家も外部アドバイザーとして招聘し、構成員の専門性向上に努めます。また、守口市児童虐待防止地域協議会(要保護児童対策地域協議会)の構成員の一層の連携強化を図るため、研修等を開催するとともに、当該協議会が発行した児童虐待対応マニュアルを配布し、児童虐待発見時の対応方法や、要保護児童をモニタリングする際のポイント等を支援関係者や関係機関と共有し、構成員間の連携強化に努めます。

<評価>

年々増加する児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を年間17回開催し、情報集約と対応方針の検討を行っている。その中で、様々な情報を整理し、また必要があれば家庭児童相談から関係機関へ主体的に情報収集にあたっている。また構成員の専門性を高めるため、児童虐待対応の専門家を外部アドバイザーとして招致して、関係機関向けの研修等も行った。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課	こども施設課
-----	--------

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けた場合において、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用等の一部を助成する事業です。

令和2年度から子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食材料費に要する費用の補助を予定しています。

<評価>

令和2年度から新たに実施した子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食材料費に要する費用の補助について、継続して実施した。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課	こども施設課・子育て支援政策課
-----	-----------------

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

守口市における子育て支援サービスの充実を図るため、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を実施できる多様な事業者の新規参入を支援するほか、民間施設等においても特別な支援が必要な子どもの受入れ体制を構築することで、引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

<評価>

私立認定こども園等に対して、特別な支援が必要である子どもの受入れを行うための職員の加配に要する人件費の一部を補助することで、当該子どもの入園(所)を円滑に行うことができた。

○教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

担当課	子育て支援政策課・こども施設課 子育て世代包括支援センター
-----	----------------------------------

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一般的な教育・保育を行うためには、保育教諭等の一人ひとりが教育・保育への理解を深める必要があります。守口市では、市が主体となって、保育教諭等への官民合同の研修の実施など、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、民間園における新たな保育教諭等を確保するための支援として、近隣の保育士養成校を卒業した保育士資格取得者が市内の就学前施設等に就業できるよう、市と保育士養成校が連携し、就職希望者に対して就職先を紹介するなどの取組みに努めます。さらに、現在、市内の教育・保育施設で働いている保育教諭等についても就業継続・離転職防止に向け、国や大阪府による財政支援等も積極的に活用を図りながら、その支援に努めます。

(2)認定こども園への移行促進及び移行に向けた必要な支援について

守口市では、待機児童の解消と質の高い教育・保育を確保するために認定こども園の普及に努めた結果、この間、市内にある多くの教育・保育施設が認定こども園に移行しました。今後も守口市では、引き続き、市内の教育・保育施設の認定こども園への移行を促進します。

また、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。具体的には、幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図るとともに、認定こども園への移行が円滑に進むよう認可等の申請書類作成にかかる相談、助言等の支援に努めます。

(3)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等にかかる基本的な考え方

さまざまな子育てニーズに対応するため、教育・保育施設等の利用にかかる施設型給付・地域型保育給付※や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、切れ目のない多様な子育て支援を実施します。その際には、利用者の置かれている環境に応じたサービスを受けることができるよう、各関係機関が連携し、支援を行うよう努めます。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業者が教育・保育施設と円滑に連携施設の設定が行えるよう、引き続き、市が必要な支援等を行います。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育との連携については、市が作成した接続期カリキュラムを活用するなど、すべての就学前施設が市立小学校等と連携・交流を図ることができるよう支援します。同時に、認定こども園等に勤務する保育教諭等と小学校等に勤務する小学校教諭がお互いの教育や各施設で行われている取組みを理解するための交流や情報交換ができる場を設けるなど、認定こども園等での幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取組みを進めます。

<評価>

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

公・私保育教諭等を対象とした市主催の「守口市教育・保育合同研修会」の開催(6回実施)、また、私立認定こども園等に対して保育教諭等のキャリアアップ研修受講に係る補助を実施するなどにより、保育教諭等が様々な研修を受けられる体制を整えることができた。

また、保育教諭等を確保するための支援として、市内の私立認定こども園、保育所に新卒で採用された職員に対し、民間施設との協働で最大40万円を支給する民間保育士緊急確保支援事業を実施。就業継続・離転職防止については、国が実施する保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業に係る補助金を活用し、私立認定こども園等への財政支援を行った。結果、令和4年4月1日時点の厚生労働省定義による、待機児童数ゼロ(4年度連続)の達成につながった。

(2)令和3年度は実施なし。

(3)令和3年度は子ども・子育て支援事業13事業を幅広く実施するなど、切れ目のない多様な子育て支援を実施。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業者の連携先として卒園後の受入れを行う認定こども園等に対して補助を行うことで、地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定ができるよう必要な支援を行った。その効果もあり連携枠を活用した認定こども園等への入園者数は年々増加している。

また、幼保小連携については、「守口市接続期カリキュラム」に基づき、外部講師の協力のもと、園内で公開保育形式の研修会を実施するなど、幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取り組みを進めることができた。

○子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保

担当課	こども施設課
-----	--------

(1)子どものための施設等利用給付にかかる給付方法について

施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮するよう努めます。具体的には、保護者への施設等利用給付の実施にあたっては、年に数回に分けて実施することとし、特定子ども・子育て支援施設等に対しても当該施設の資金繰りに支障をきたすことのないよう給付の時期についても検討します。

(2)大阪府との連携について

都道府県に対し、施設等の所在、運営状況、監督状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使の際には、大阪府と連携を図ります。

<評価>

公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性および特定子ども・子育て支援施設等の資金繰りに配慮し、支給にあたっては3ヵ月おきに実施した。